

國學院大學學術情報リポジトリ

馬琴と公案小説：『青砥藤綱摸稜案』を軸に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-02-24 キーワード (Ja): 青砥藤綱摸稜案, 曲亭馬琴, 公案小説, 翻案特徴 キーワード (En): 作成者: 李, 羚 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000072

馬琴と公案小説

—『青砥藤綱摸稜案』を軸に一—

Bakin and Gong'an fiction :

Focusing on “The Story of Aoto Fujitsuna”

李 羚

キーワード：青砥藤綱摸稜案 曲亭馬琴 公案小説 翻案特徴

Key Words: The Story of Aoto Fujitsuna Kyokutei Bakin Gong'an fiction
Adaptation feature

要旨

『青砥藤綱摸稜案』は、鎌倉時代後期の武士・青砥藤綱を主人公とする長編裁判物であり、曲亭馬琴の唯一の裁判物であるが、馬琴の他の読本と比較して、『青砥藤綱摸稜案』に関する研究は明らかに希少である。したがって、本研究は中国公案小説受容の視点から『摸稜案』中の事案を原典と比較し、因果応報的プロットの機能、裁判官像、作者の評語の面から馬琴公案小説の翻案特徴を分析し、その特徴に影響する要因についても探求してみたい。『青砥藤綱摸稜案』は、主人公の孝行純厚と犯人の不義不仁の対比に注目し、作者の評語も人間性の探求に焦点を当てている。その一方で、中国の公案小説は主人公の道徳的な性格をあまり重視せず、作者の評語が社会問題の批判に集中している。さらに、原話に厳しく神格化の裁判官と異なり、馬琴は非自然の力による裁判方式や拷問方式を応用せず、人情味あふれる平凡な裁判官を描こうとしていることも重要な特徴である。

Abstract

“The Story of Aoto Fujitsuna” is a long-form legal drama that revolves around Fujitsuna Aoto, a samurai from the late Kamakura period. It is the only legal drama written by Kyokutei Bakin, and research specifically focused on the “The Story of Aoto Fujitsuna” is clearly scarce compared to Bakin’s other works. Therefore, in this study, I intend to analyze the adaptation characteristics of Bakin’s legal drama by comparing the cases in “The Story of Aoto Fujitsuna” with the original text from the perspective of the reception of Gong’an fiction. I will explore the functions of the cause-and-effect plots, the images of the judge, and the author’s commentaries, as well as investigate the factors that influence these characteristics. The analysis revealed the following findings:

“The Story of Aoto Fujitsuna” focuses on the contrast between the protagonist’s filial piety and righteousness and the villain’s lack of virtue and benevolence, with the author’s commentaries also highlighting the exploration of human nature. On the other hand, Chinese

Gong'an fiction does not place much emphasis on the protagonist's moral character and instead concentrates the author's commentary on criticizing social issues. Furthermore, unlike the strictly deified judges in the original story, Bakin portrays compassionate and ordinary judges who do not employ supernatural or torturous methods of trial but rather resonate with human sentiment. This is also an important characteristic of his work.

はじめに

裁判事件を取り扱った小説が、日本で広く行われるようになったのは江戸時代だと言えよう。日本近世初期、明律研究の隆盛を極め、中国における裁判役人の手引書と公案小説が伝来し、当時の日本文壇で大ブームを巻き起こした。特に、中国の南宋の官僚桂万榮が裁判官の治罪のために南宋嘉定四年（1211年）に編集した判例集『棠陰比事』の仮名草子版『棠陰比事物語』が慶安二年（1649年）に編纂を終え、非常に人気を得てから、過去の日本文芸に類を見ない「裁判物」と呼ばれる裁判小説が続々と刊行された。

十八世紀後期から十九世紀にかけて、『青砥藤網摸稜案』や『大岡政談』などの「照応あり、波瀾あり」の長編裁判小説が流行してきた。『青砥藤網摸稜案』は、前集と後集に分かれており、前集には『青砥左衛門藤網伝』に加えて三つの中編小説と三つの短編小説が収められ、後集は一つの長編小説からなっている。馬琴は日本鎌倉時代に活躍した名裁判官・青砥藤網をモチーフにして、現実の青砥とは無関係な様々な裁判説話を引き寄せ、『青砥藤網摸稜案』を創作した。この作品は町人たちに非常に人気を博した。先行研究によれば、『青砥藤網摸稜案』には『棠陰比事』と並んで『龍岡公案』や『百家公案』などの中国公案小説の翻案も多く含まれているとされている⁽¹⁾。中国の公案小説は裁判手引書や実際の裁判記録を参考し、裁判官が裁判事件を解決する過程を描いた文芸である⁽²⁾。そのため、裁判事件をめぐる公案小説・裁判物から、当時の庶民の生活実態を窺え、当時の社会実相、裁判・裁判官の実態やそれらに対する民衆の願望も垣間見えると考えられる。

曲亭馬琴の読本創作と中国小説との関係については、既に多くの学者が論じて

(1) 麻生磯次、『江戸文学と支那文学』、三省堂、1945年、291-295。

(2) 苗怀明、中国古代公案小说的源流与艺术特色。华夏文化、2001(03)。

きたが、馬琴の他の読本と比較して、『青砥藤綱摸稜案』に関する研究は明らかに希少である。『青砥藤綱摸稜案』についての研究は、麻生磯次氏の著書『江戸文学と支那文学』第四章「裁判物の展開と支那文学の影響」は、プロットと言語表現から『青砥藤綱摸稜案』の各説話の原典を検討し、包公案の受容を明らかにする。阿部泰記氏は、『通俗孝肅伝』の底本について詳しく究明しつつ、『小桜姫風月奇観』、『青砥藤綱摸稜案』及び『大岡政談』中の包拯故事の翻案を挙げ、裁判方法の面で日本裁判物の特徴を簡単に説明する⁽³⁾。また、『青砥藤綱摸稜案』中の中国文学の受容に対し、劉穎氏は、『智囊』の受容から『摸稜案』の典拠の再検討し、『智囊』巻九「奉使者」、『摸稜案』後集の密夫詮議の趣向と『智囊』巻十「呉復」などの影響関係を提出する⁽⁴⁾。林桂如氏の著書『勸善垂戒、孝行可風』の第八章において、まずは『青砥藤綱摸稜案』の形式を参考にした『龍図公案』の版本を確定し、その後『青砥藤綱摸稜案前集』巻三の出典を再検討し、『青砥藤綱摸稜案』に含まれる漢籍の受容について具体的な考察を行っている⁽⁵⁾。

だが、馬琴公案小説の翻案特徴について言及する際は漠然と原典の変容に影響する要因についての研究がない。そのため、本研究は中国の公案作品の受容を積極的に認めることを前提とし、『青砥藤綱摸稜案』中の代表的な事案を原典と照らし合わせ、因果応報的プロットの機能、裁判官像、作者の評語の面から馬琴公案小説の翻案特徴を整理し、その特徴に影響する要因についても探求してみたいと考える。

二、『摸稜案』に見る馬琴公案小説の翻案特徴

(一) 因果応報的プロットの機能

1. 「縣井事件」

『青砥藤綱摸稜案』「縣井事件」は主に『龍図公案』「鎖匙」と『棠陰比事』「向相訪賊」を参考にして、創作した物語である⁽⁶⁾。「鎖匙」は指腹婚約を解消することから発生した連続殺人事件である。『龍図公案』に収められた「鎖匙」の概略は以下

(3) 阿部泰記. 日本古典文学中的〈包公案〉. アジアの歴史と文化, 2009 (03).

(4) 劉穎. 「日本近世における『智囊』の受容—文学的側面と教学的側面」『国際日本文学研究集會會議録』, 2011 (34).

(5) 林桂如. 『勸善垂戒, 孝行可風』. 政大出版社, 2018年, 245-269.

(6) 麻生磯次. 『江戸文学と支那文学』. 三省堂, 1945年, 291-295.

の通りである。

指腹婚約であるが、貧困を嫌悪した娘の方は婚約を破棄しようとする。だが、娘は父の意向に反し、密かに男主を招き入れ、品物を贈る。ある晩、娘の下女が盗賊に殺害され、男主は犯罪者として訴えられる。包拯は夢判断に頼り、男主の冤罪を晴らして主人公の婚礼が完遂される⁽⁷⁾。

「向相訪賊」は、裁判官が詐術を利用して、犯人を判明する説話である。『棠陰比事』に収められた「向相訪賊」の概略は以下の通りである。

旅に行き暮れたお坊さんが一宿を求めて納れられず、やむなく戸外に座を占め、窃盗事件を目撃する。責任を避けるため逃げている途中、廢井に陥落し、容疑者として逮捕される。茶店の老婆の話から、犯人の手がかりをもらって、お坊さんの冤罪を晴らす⁽⁸⁾。

馬琴の翻案に、「縣井事件」の基本的なプロットは『龍図公案』「鎖匙」に焦点を当てているが、「鎖匙」中の夢判断を応用せず、景空という新人物を設置し、「向相訪賊」の趣向を応用して、主人公・司三郎の冤罪を晴らした。景空の本当の身分は縣井家の長男小太郎である。父の魚太郎は、母の命を救うために長男の小太郎を出家させ、その後小太郎との便りも絶えた。数年後、家族探しの途中で、景空は冤罪事件に巻き込まれ、兄弟の命を救うために冤罪を認めた。馬琴翻案の過程に、「縣井事件」は「鎖匙」と「向相訪賊」との二つの物語のプロットを組み合わせ、一は男主司三郎を中心にし、二は男主の兄弟景空を中心にする物語になっている。本来別々な物語であるが、この二人が実は兄弟関係の因縁から、二つのプロットを一筋として巧みにまとめている。このような翻案により、裁判物語のプロットがより豊かになり、主人公の高尚な品性も際立たせられると考えられる。

2. 「善吉事件」

『青砥藤網摸稜案』後集の主人公善吉が遭遇した冤罪は、『棠陰比事』「從事函首」によるのであるが⁽⁹⁾、全体のストーリーの発展の上では、馬琴翻案の特徴が明らかになる。原典では、僅か行商人、妻と富商三人の人物が登場のみで、性格について詳細な描写はなく、人物の関係も形象も単純である。それに対し、「善吉

(7) 王以昭、《龍圖公案》、天一出版社、1974年。

(8) (宋) 桂万榮編、《棠陰比事》、浙江古籍出版社、2019年、12-14。

(9) 麻生磯次、《江戸文学と支那文学》、三省堂、1945年、287。

事件」では数十人の人物が登場し、性格善悪の区別が顕著で、人物相互にも複雑な葛藤を設置している。「善吉事件」のおわりに、「父は娘を自分の手で殺し、子はまた妻の兄を殺し」⁽¹⁰⁾と述べられ、「因果応報」の観念が強く表現されている。

『青砥藤網摸稜案』に「縣井事件」、「善吉事件」を除く他の事件もこのように因果応報的プロットで密接に結びつけられ、中国の公案小説の趣向を巧みに組み合わせている。また、犯罪そのものに焦点を当て、主人公の道徳描写をあまり重視しない中国の公案小説とは異なり、『青砥藤網摸稜案』中の主人公「孝」の性格が著しく、孝行というテーマが重要な位置を占めている。馬琴は主人公の善行悪行に関する筋を多く描くことで、道徳的品質を強調し、因果応報の概念や勧善懲悪の意図を鮮明に表現している。

(二) 裁判官像

中国の公案小説には、神託、夢判断、ト占いなどによって犯人を挙げる話が多く存在している。包拯は生前から評判のいい役人でしたが、死後、ますます神格化が進み、公案小説に神様のように異能力を持って裁判事件を解決する形象になってきた。統計によると、『龍図公案』所収の百作品のうち、幽霊や神仏に触れた作品は三十四編があり、民間信仰現象が強く強調される⁽¹¹⁾。その一方で、馬琴の翻案に見られる裁判官・青砥藤網は鎌倉時代の実直な武士である。『太平記』に青砥は裁判の公正のため賄賂を受け取らなかった、儉約質素につとめ、執権時頼を諫めたなどの逸話が多く、つまり中国の包拯のような存在である。だが、公案小説中の包拯の神格化と異なり、『青砥藤網摸稜案』中の藤網は異能力を持たず、ただ自分の知恵で手がかりを見つけて事件を解決する平凡な人間である。

1. 裁判方法の相違

上述した『龍図公案』「鎖匙」に、「夜、夢見一人、峨冠博帶、近前揖謝道：“小兒不肖，多叨培植。”擲竹簽而去。包公視之，乃是聖簽若八字形。覺而思道：賊非姓祝即名聖或名簽。…包公道：“我三更細想，此賊莫非姓祝，即名聖，或名簽。若八字形，或排行第八。”⁽¹²⁾包拯が、現実の証拠を見つからず、単に夢判断と字謎

(10) 国民図書株式会社編、『近代日本文学大系第十六巻』、国民図書株式会社、1927年、1020。

(11) 夏启发、明代公案小説研究：[博士学位論文]、中国社会科学院研究生院、2001年。

(12) 王以昭、『龍図公案』、天一出版社、1974年。

に頼り犯人を捕える。「鎖匙」の裁判方法が虚誕に過ぎるため、馬琴はその手法を応用せず、「向相訪賊」の趣向を取り入れ、理知的な推理を用いて「縣井事件」の真相を解明したと考えられる。「鎖匙」の以外に、卷三「青牛事件」は主に「牛郎織女」の神話と「三現身包龍図断冤」を参考にして、創作した物語である⁽¹³⁾。「三現身包龍図断冤」には、包拯も神託、夢判断の形式に頼って事件を解明したが、馬琴再びその形式を応用せず、犯人が噛み切られた人差し指の証拠を見つけるという方法で犯人を判明した。また、研究により、鍾馗が現れて由八を投げつける巻五「鍾馗申介」の物語は、『包龍図判百家公案』「鍾馗証元弼有罪」から摂取したことがわかる⁽¹⁴⁾。「鍾馗証元弼有罪」には幽霊現れの筋が再び出現し、包拯は異能力に頼って、神である鍾馗を呼び出し、事件の真相を解明した。それに対し、『青砥藤綱摸稜案』巻五「鍾馗申介」では、鍾馗現れの筋を応用したが、青砥藤綱が神様の力に頼らず、推理と審問によって事実の真相を究明した。以上からみると、中国の神格化された裁判官とは異なり、日本の裁判官である青砥藤綱は、困難な訴訟を理知的な方法で、かつ迅速に解決することがわかる。

2. 拷問に対する態度

『龍図公案』の中に、非自然力の裁判方法の他に、拷問方式も多用される。前に述べた翻案の「鎖匙」「裁縫選官」「鍾馗証元弼有罪」の事件に、包拯は容疑者を拷問して白状させる筋が多く存在している。「包公道以你初犯刺臂釋放，今又不改，殺婢劫財。重打四十，從直招來。」「差張龍、趙虎往京城西華門速拿王婆到來，先打一百，然後拷問。」⁽¹⁵⁾ 中国の公案小説において、拷問の描写が非常に重視され、腐敗官吏は厳酷的な拷問を利用して、数多くの冤罪被害者を生み出した。腐敗官吏にとどまらず、清廉な官吏も拷問の方式に頼って、犯罪者を自白させる。だが、両者審問の対象が異なり、腐敗官吏は善良な人々を陥れるために拷問を行うが、清吏は拷問を用いて本当の犯罪者を罰するためである。したがって、公案小説では異なる種類の拷問に対し、読者たちの態度も異なることが明らかになる。腐敗官吏による拷問は非難される一方、清廉な官吏が悪者に行う酷刑は黙認され、賞賛される傾向がある。このような状況から、当時の中国の読者た

(13) 林桂如。《劝善垂戒，孝行可风》。政大出版社，2018年，261-262。

(14) 林桂如。《劝善垂戒，孝行可风》。政大出版社，2018年，275。

(15) 王以昭。《龙图公案》。天一出版社，1974年。

ちに対して、具体的な調査方法や証拠の収集、論理的推理よりも、悪人を罰することがより重要だと考えられる。

その一方で、「青砥左衛門藤綱伝」では、「是をもて藤綱訴陣に理非をわかつ毎に、威ひをもて懲らすことをせず、只理を推して、彼にその非を知らせんと思ふのみ…」⁽¹⁶⁾、青砥がこのような拷問方式に反対し、合理的な解決方法を求めなければならないと明言した。また、『青砥藤綱摸稜案』中の事案には、拷問の場合がほぼなく、犯人と確定していない被審人に体罰を加える記述も全く見られない。このことから、馬琴が理知的な手段で事件を処理し、論理的に考える裁判官を描こうとしていることがわかる。

上で述べたように、馬琴の公案小説の翻案の中に、非自然の力によって訴訟事件を解決する筋を応用せず、より常識的な裁判方式を利用し、理知的なプロットを設けたという特徴が顕著である。また、厳酷、神格化の裁判官より、馬琴は理知的人情味あふれる裁判官を描こうとしていることもわかる。

(三) 作者の評語

公案小説の基本的な構造は、「事件発生」「事件解決」と「事件判決」の三つの部分に分かれる。公案小説の作者は、説話の結末での判決結果を明確にするために、実用的な判詞を取り入れるようになる。このような創作手法により、小説中の断案の過程全体が現実の事件の処理により近づくことができると思われる。先行研究により、『龍図公案』については四つの版本があると判明した。版本については二系統、百則の繁本と六十二則の簡本が挙げられる。また、繁本には有評本と無評本とがある⁽¹⁷⁾。林桂如『勸善垂戒，孝行可風』中の第八章に、まずは『青砥藤綱摸稜案』の形式構成から参考した『龍図公案』の版本を考察し、評語を附した百則本版本の可能性が最も高いと述べている⁽¹⁸⁾。『摸稜案』前巻第五卷の最後には「辛未仲冬十三日、蓑笠漁隠」という跋文が書かれている。「密に聴五斎が批評に倣うて、漫に悟石陶氏が舊序を借れども、その趣向を囫圇吞にせず、新增百案噬み碎きて、悉く皆わが吐くところ…」⁽¹⁹⁾ここでは、馬琴は『龍図公案』の聴五斎の

(16) 国民図書株式会社編。『近代日本文学大系第十六巻』。国民図書株式会社、1927年、730-731。

(17) 根ヶ山徹。『龍圖公案』編纂の意圖。『中国文学論集』14、1985年。

(18) 林桂如。《勸善垂戒，孝行可風》。政大出版社、2018年、247-256。

(19) 国民図書株式会社編。『近代日本文学大系第十六巻』。国民図書株式会社、1927年、871。

批評を模倣し、陶氏の旧序を借りたことを示している。だが、馬琴は単に『龍図公案』の内容を盗用したわけではなく、原典を消化し、再び創作していることがわかる。また、跋文の通り、各物語の最後には玄同陳人、即ち馬琴の評語を付し、同様なテーマの裁判事件に対して、両国の作者が異なる評語を生み出し、その評語の宗旨の相違から、作者の見解や態度が垣間見えると考えられる。

『青砥藤綱摸稜案』前集卷五の「鍾馗申介」は、店主の由八と彼の妻である機白が、客人の紫米鬼九郎によって画家の鐘道申介の美しい妻が誘拐されるという物語である。これは『龍図公案』卷三「裁縫選官」に取材したもので、店主の王婆が好色な秀才の姚弘禹のために、監生の彭應鳳の妻である許氏が誘拐されるという物語である。原典には王婆の弟である明一は善人であり、彭應鳳を殺すことはできず、結末では夫婦が再会するのである。その一方で、翻案では由八が申介を殺し、紫米鬼九郎は申介の妻を誘拐しようとするが、悪報を受け、途中で狼に襲われて死んでしまう。由八と機白は処刑され、申介の妻は出家し、娘の小匙が父業を継ぎ、画家になる。

卷五最後の評語に、馬琴以下の考えを表し、「玄同陳人批して道へらく、人おのおの嗜欲あり、しかしてその嗜欲同じからず、もしその嗜むこと酷しければ、必ず敗れを取るに至る。庶木申介が如き、絶て悪なし、只その嗜む所、中庸ならず、禄を辞し漂泊し、身を杀してはじめて休む、況いて由八鬼九郎がごとき、利を嗜みて人を虐げ、遂にその身を戮せらる…」⁽²⁰⁾。馬琴は、人間の欲望が過激であれば、必ず敗北に至るという評語を作る。鍾馗申介は悪意はなく、単に画という嗜好に熱中過ぎ、報酬を捨てて放浪し、家人の生活も保障できない。最後に、自らの命を絶つことで初めて嗜好を放棄する。『龍図公案』卷三「裁縫選官」の最後に、聴五斎が以下の評語を作る。「帶一頂紗帽、便像老虎進城、陳留舉人知縣是也。舉人如此是進士可知或有曰如孫公子者…」⁽²¹⁾。聴五斎は、ここで官場の汚職官吏を鋭く批判し、さらに科举制度の弊害も皮肉っていることが明らかになる。

『龍図公案』の評語は、主に残虐な豪農や劣悪な官僚を暴露し、暗い官僚体系を直撃している。この評語から、聴五斎は当時の社会情勢に注目し、社会問題と庶民の願望を反映している。一方で、『青砥藤綱摸稜案』には、馬琴は社会問題よ

(20) 国民図書株式会社編。『近代日本文学大系第十六巻』。国民図書株式会社、1927年、869-870。

(21) 王以昭。《龍図公案》。天一出版社、1974年。

り人間性の探求に重点を置いており、第五巻以外の説話でも人間性について何度も議論される。

三、翻案特徴の影響要因

このような翻案特徴の存在には、複数の影響要因があると考えられる。作者の創作理念は重要な要因であるが、包拯と青砥藤網がそれぞれの国を代表する名裁判官で、彼らをめぐる公案作品の成立から、当時の裁判情況、裁判官への認識が窺え、このような裁判認識こそが作者の創作に影響した重要な要素であると思われる。

「鬼神文化」という要素は、古代中国の公案小説に広く用いられ、その重要な構成要素でもある。この神鬼要素は、読者の興味を引きつけるためだけでなく、同時に社会的現実の欠陥を補う効果的な手段でもある。神鬼は人間によって創造され、その存在は特定の時代におけるある種の需要を満たすためのものとされている。明末の官僚の腐敗が厳しく、各種の社会矛盾が深刻し、様々な冤罪事件が発生した。そのような過酷な社会環境の中で暮らしていた民衆は、理想的な裁判官像に自らの生活への憧れを託した。身分が高い悪勢力に対抗するため、包拯という神格化された存在が形成されてきた。作者は読者の趣味に合わせ、可能な限り包拯を神格化し、迷信に満ちた包拯裁判物語を創り上げた。下級文人出身の作者も公案小説を通して、社会や政治状況に対する不満を表明し、賢明な君主や清廉な役人を望むことを示している。また、中国文学作品では貪官汚吏も清官も厳罰を応用し、犯人を拷問する筋が多く存在している。そのため、庶民たちは清廉な役人が厳しい処罰を行うことに信頼を寄せ、厳罰による訊問に反対しない傾向がある。中国当時の庶民の清官への盲目的な崇拜が存在することも示されている。その一方で、馬琴の翻案した裁判方法から、日本近世の民衆は異能力を持って神様のような裁判官より、理知的かつ人間的な裁判官が好まれることがわかる。また、『青砥藤網摸稜案』では、犯人と確定していない当事者に厳罰を加える記述は全くみられず、青砥あるいは馬琴も厳罰を加える拷問方式に反対し、合理的な解決方法を求めなければならないと強調した。馬琴の翻案特徴の影響要因については、当時の社会情況、庶民の裁判認識の相違が重要な要素だと思われる。江戸幕府を樹立してから、統治者は社会風紀を整頓し法律の完備に務め、200年以上続く平和の礎を築き上げた。だが、江戸後期に入ると、幕府官僚支配が強ま

り、「訴訟抑圧」「訴訟遅延」など裁判をめぐる深刻な問題状況がある⁽²²⁾。幕府統治が訴訟を抑圧的に扱ったことにより、当時の人々は不満を募らせ、このような裁判状況が日本の庶民の裁判認識に大きな影響を与えたと考えられる。幕府の権威主義的な統治や訴訟の不正な審理に対して、当時の庶民は公正で人情味あふれる裁判官を求め、訴訟の迅速な解決を望むようになった。このような庶民の願望が高まる中、馬琴は独自の公案小説の翻案を作り上げたと考えられる。

四、おわりに

『青砥藤網摸稜案』は、婚約破棄、人身売買、遺産相続など様々な題材に触れているが、その共通するパターンは主人公の孝行と高潔さと犯人の不義不仁の対比であり、作者の評語は人間性に関する探求に焦点を当てている。だが、このような道徳的な対比は中国の公案小説の注目点ではなく、中国の公案小説では犯罪そのものに焦点を当てていて、主人公の道徳をあまり重視しない。また、作者の評語も社会問題の批判に集中している。さらに、原話に厳しく神格化の裁判官と異なり、馬琴は非自然の力による裁判方式や拷問方式を応用せず、人情味あふれる平凡な裁判官を描こうとしていることも重要な特徴であると思われる。『青砥藤網摸稜案』の成立には作者の創作理念と当時の読者の好みが重要な影響要素であるため、馬琴の公案小説の翻案から近世日本庶民の裁判認識が窺えると考えられるが、原典と詳細に比較した上で近世日本における裁判認識の分析に着手することは今後の課題としたい。

参考文献

- 麻生磯次. 『江戸文学と支那文学』. 三省堂, 1945年。
苗怀明. 中国古代公案小说的源流与艺术特色. 华夏文化, 2001 (03).
阿部泰記. 日本古典文学中の〈包公案〉. アジアの歴史と文化, 2009 (03).
劉穎. 「日本近世における『智囊』の受容—文学的側面と教学的側面」. 『国際日本文学研究集會会議録』, 2011 (34).
林桂如. 《劝善垂戒, 孝行可风》. 政大出版社, 2018年。
王以昭. 《龙图公案》. 天一出版社, 1974年。
(宋) 桂万荣编. 《棠阴比事》. 浙江古籍出版社, 2019年, 12-14。

(22) 大平祐一. 「日本法史43年——名裁判とその意味するところ——」. 『立命館法学』(5・6) 2010.

国民図書株式会社編、『近代日本文学大系第十六巻』。国民図書株式会社，1927年。

夏启发，明代公案小说研究：[博士学位论文]。中国社会科学院研究生院，2001年。

根ヶ山徹，『龍圖公案』編纂の意圖，『中国文学論集』14，1985年。

大平祐一，「日本法史43年——名裁判とその意味するところ——」，『立命館法学』（5・6）2010。